

中山間地域等直接支払制度の実施状況

平成16年6月4日
福栄村産業振興課

【福栄村の概要】

福栄村は、山口県の北西部で阿武郡のほぼ中央部に位置し、日本海沿岸より約4 km内陸部の中山間地帯である。東西10.1 km、南北17.1 kmで総面積98.3 km²の広さであり、北部は阿武町、西部は萩市、南部は川上村、東部はむつみ村に接している。

周囲は、中国山地の西端部の450 m程度の山々に囲まれており、中国山地の支脈として、猿ヶ山、天越山等を主峰など、20近い山岳を有している。また、山地には旧石器時代の火山跡による平坦な台地が点在し、このうち、羽賀台、平蔵台、平原台、長沢台では農地開発が進んでいる。

河川は、大井川流域と阿武川流域に区分され、中央部には大井川及びその支流河川が流れ、南部は、阿武川支流の河川が南流している。大井川及びその支流の福井川流域は、比較的平坦地が開け、農地や集落として利用されている。一方、阿武川支流の田代川、佐々連川、井出ヶ迫川流域は、溪谷状の地形をなしている。

気象は、日本海側に面した内陸山間地域に位置することから、比較的温和であるが寒暖の差が著しく、また冷涼多雨であり、冬季にはかなりの積雪もみる。

主要県道萩津和野線が村の中央部を東西に横断し、全国的な観光地である萩市、津和野町の観光ルート上となっている。これに主要県道山口福栄須佐線が南北に縦断しており、村内の道路交通の大動脈になっている。一般県道として吉部下萩線、高佐下阿武線、福井上蔵目喜線が有機的に接続しており、大規模林道波佐・阿武線が紫福地区内を走っている。

本村は、国道の通過はなく、広域市町村圏域の中心都市の萩市まで約10 km、県庁所在地の山口市まで約54 km、また、高速交通機関へのアクセスは、新幹線新山口駅まで約61 km、中国自動車道美祢インターチェンジまで54 kmである。また、本村には鉄道の通過はなく、鉄道は、JR山陰本線東萩駅及びJR山口線三谷駅を利用しており、東萩駅へは約10 km、三谷駅には約25 kmである。

産業は、農業が中心であり、農家率は県全体と比較しても高く、農業への依存度が高い。しかしながら、近年、兼業化等から管理が不十分な農地も多くなっている。村内には工業等の就業の場が少ないことから、就業人口の多くは隣接する萩市へ流出している。

生活環境は、恵まれた自然環境の中で、都市住民が求めるやすらぎがあり、静かな居住環境を有しているが、上下水道、生活道路等基礎的な生活基盤の整備が遅れている。

村内には47の集落があるが、農地と山林に囲まれて人家が点在する形態の散在集落が多い。

【福栄村の概況】

1 農家数

年次	総世帯数	総人口 (65才以上割合)	農家戸数	農業就業人口 (65才以上割合)	専業 農家数	第1種 兼業数	第2種 兼業数	自給 農家
H 7	9 2 1	2, 8 1 4 (9 6 3)	6 5 9	2, 2 6 5 (6 9 6)	1 0 1	7 0	4 1 8	7 0
H 1 2	9 0 7	2, 6 1 7 (9 9 0)	6 3 5	2, 1 2 1 (6 8 0)	1 3 7	4 8	3 7 8	7 2

2 土地と生産組織

年次	作付け面積 (h a)				1戸当たり平 均作付け面積 (h a)	生産組織数 (農事法人)	認定農業者 (人)
	田	畑	その他	合計			
H 7	6 4 7	5 2	1 9	7 2 6	1. 1	0	1 0
H 1 2	6 2 5	5 6	1 4	6 9 5	1. 1	4	1 2
H 1 4	6 1 9	5 4	1 3	6 8 6	1. 1	4	1 3

3 米の生産状況

年次	水稻：トン	作況 指数	10a当たり 反収(kg)
H 1 2	2, 3 8 0	1 0 4	5 2 3
H 1 5	1, 7 4 0	9 1	4 2 0

【直接支払制度の取組状況】

1 福栄村の直接支払制度推進体制



2 制度の実施状況

集落協定数		団地数		加入者数		交付金	7 5， 8 4 0千円
4 3		5 9 4		6 3 1			
対象農地面積（h a）							
田 5 9 4． 6				畑 1． 9			
急傾斜	小区画・ 不整形	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜			
2 1 6． 8	0	3 7 7． 8	0． 2	1． 7			

福栄村農業推進組織図

福栄村農業振興推進協議会			
農林事務所 議会経済委員長	森林組合 農業委員会	村農業公社 農協	議会議長 役場(各所属長)

(事務局 産業振興課長)

農業振興確立対策幹事会			
役場 農業委員会	農協 *担当者	農林事務所 レベル	森林組合

(事務局 役場産業振興課)

福栄村農区連絡協議会
農区長15名

(事務局 役場産業振興課)

福川地区農区推進委員会

(事務局 農協)

紫福地区農区推進委員会

(事務局 農協)

1 農 区	2 農 区	3 農 区	4 農 区	5 農 区	6 農 区	7 農 区	8 農 区	9 農 区	11 農 区	12 農 区	13 農 区	14 農 区	15 農 区	16 農 区
22 文	47 山入堂 ヶ	45 平平半麦鶴 蕨ヶ	95 別榎鎌東西 所屋浦宗宗	16 押 原	39 生 桜 野	27 高か ぶ 坂根	13 金 峰	83 黒吉扇上下二羽 筵筵保賀 川田町野野谷谷	119 堀栗小 小田中 西市野 越原見 田中山	77 殿 長杉永 畑 川 尾原井	67 壇永堂山向 今田ヶ 木沖市田山	27 京 場	44 横平 貝原	20 奥 原
捨	崎屋迫	蕨台田谷谷												
23.9ha	41.9ha	41.2ha	61.5ha	14.4ha	39.3ha	17.1ha	16.2ha	100.3ha	122.6ha	75.3ha	69.4ha	33.5ha	44.1ha	21.6ha

福 栄 村 集 落 協 定 の 概 要

第11-2農区（栗原）集落協定

第13-1農区（堂ヶ市）集落協定

第13農区営農組合「至福の里」

山口県阿武郡福栄村 ・ 第11-2農区（栗原）集落協定

＜農業に携わっていない者が参加している事例＞

○むらづくり会を結成し地域全体を対象にした活動を行う

1 協定締結の経緯

当地区では、集落協定に取り組むに当たっては、集落内の既存組織と連携した活動が欠かせないとの考えがあった。

このため、今後の地域活動について、営農面とともに地域づくりにも着目してアンケート調査を行い、意向把握した。

その結果、地域全体を対象とした組織活動の必要性が認識され、集落内の既存組織である「栗原若者会」（男性組織）、「栗原よろず会」（女性組織）、「栗原営農組合」、「田植機利用組合」を母体として「栗原むらづくり会」を結成することとなった。（平成12年10月に発足）

また、集落協定については、農地保全活動とともに多面的機能増進活動などの地域づくり活動を行う必要があることから、非農家も含めて参加することとなった。

2 取組の内容

協定では、農業生産活動として水路・農道管理、イノシシ防護柵の設置等の実施を行っている。さらに地域づくり活動も活発に行われるようになった。

集落では、「営農、集落・地域づくり」に関するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、農業に携わっていない者を含めた地域内既存組織を母体とする「栗原むらづくり会」を結成し、地域づくり活動の体制を整備している。

オリジナルジャンパー及びキャップの作成、景観形成作物（レンゲ）及びサツマイモの作付け、「レンゲまつり」の開催、野焼きによる陶板づくり、盆踊りの開催など多くの取組を行っている。これらの取組には、集落からの他出者や都市住民への参加も呼びかけを行っており、都市住民に向けた農村からのメッセージとなっている。

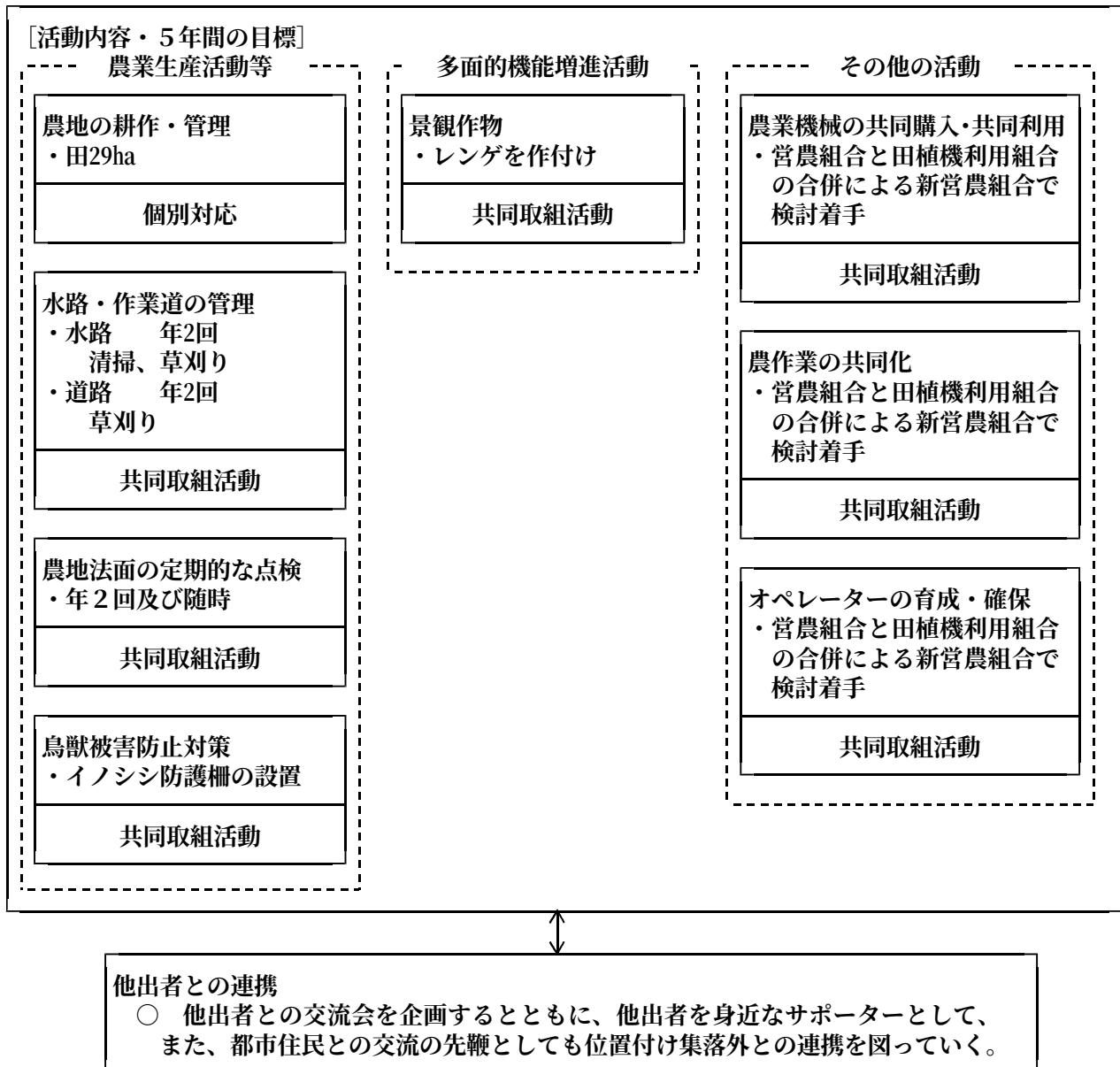
集落協定の概要（H15）

市町村・協定名	山口県阿武郡福栄村 ・ 第11-2農区（栗原）			
協 定 面 積 29ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稲・白菜	—	—	—
交 付 金 額 329万円	個人配分分(50%)		164万円	50%
	共同取組活動分 (50%)	役員報酬	16万円	5%
		水路・農道管理費	25万円	8%
		交流施設基金	50万円	15%
		景観作物作付け費	3万円	1%
		組織活動経費（営農組合、若者会等）	30万円	9%
		その他	41万円	12%
協 定 参 加 者	農業者41人、生産組合2（構成員8人と14人）、非農業者3人			

3 取組による効果

農業に携わっていない者を含めた地域内既存組織を母体とする「栗原むらづくり会」を結成したことによって、営農関係組織の統合（新営農組合の結成）が実現するとともに、レンゲまつりなどの地域づくり活動が開始されるなど、営農と地域づくりの両面での活動が一体的に行なわれるようになってきた。

活動内容の概要



[平成15年度までの主な効果]

- 集落全体を対象とした組織を結成
集落内既存組織を束ねた形の組織「栗原むらづくり会」を結成
- 地域づくり活動の実施による地域の活性化
 - ・レンゲ（0.3ha）の作付け
 - ・他出者を対象としたイベントの開催
 - ・萩焼窯元があることを活かした、陶板づくり会の開催
 - ・交流施設（集落施設）の整備
- 営農活動の組織化が進む
「営農組合」と「田植機利用組合」の合併による「新営農組合」の結成

山口県阿武郡福栄村 ・ 第13-1農区（堂ヶ市）集落協定

＜計画的な条件不利地の生産条件整備を行う事例＞

○共同取組活動により急傾斜農地の農道舗装を行う

1 協定締結の経緯

三方を山に囲まれ急傾斜農地を抱える当地区では、今後の営農の継続のためには、鳥獣被害防止対策、水路の管理、とりわけ農作業の安全のための農道舗装は緊急かつ重要な課題であった。

集落で話し合いを行い、この3つの対策と整備を第1目標とし、計画的に生産条件の整備を行うことが合意され、協定に至った。

2 取組の内容

協定では、農業生産活動として水路・コンクリート舗装を含む農道管理、イノシシ防護柵の設置等の実施を行っている。

特に農道のコンクリート舗装にあたっては、なるべく多くの面積が工事できるよう取り組んでいる。そのため、経費をできる限り削減することとし、労力は協定参加者が無報酬で提供、原材料費だけに交付金を充当している。

また、鳥獣被害防止対策では、イノシシ対策として共同作業でトタン柵を設置し効果を上げている。

集落協定の概要（H15）

市町村・協定名	山口県阿武郡福栄村 ・ 第13-1農区（堂ヶ市）			
協 定 面 積 12ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻	—	—	—
交 付 金 額 188万円	個人配分分(50%)			94万円 50%
	共同取組活動分 (50%)	役員報酬	12万円	6%
		水路・農道整備管理費	55万円	29%
		多面的機能増進経費	11万円	6%
		組織活動経費	7万円	4%
		その他	9万円	5%
協 定 参 加 者	農業者15人、生産組織1			

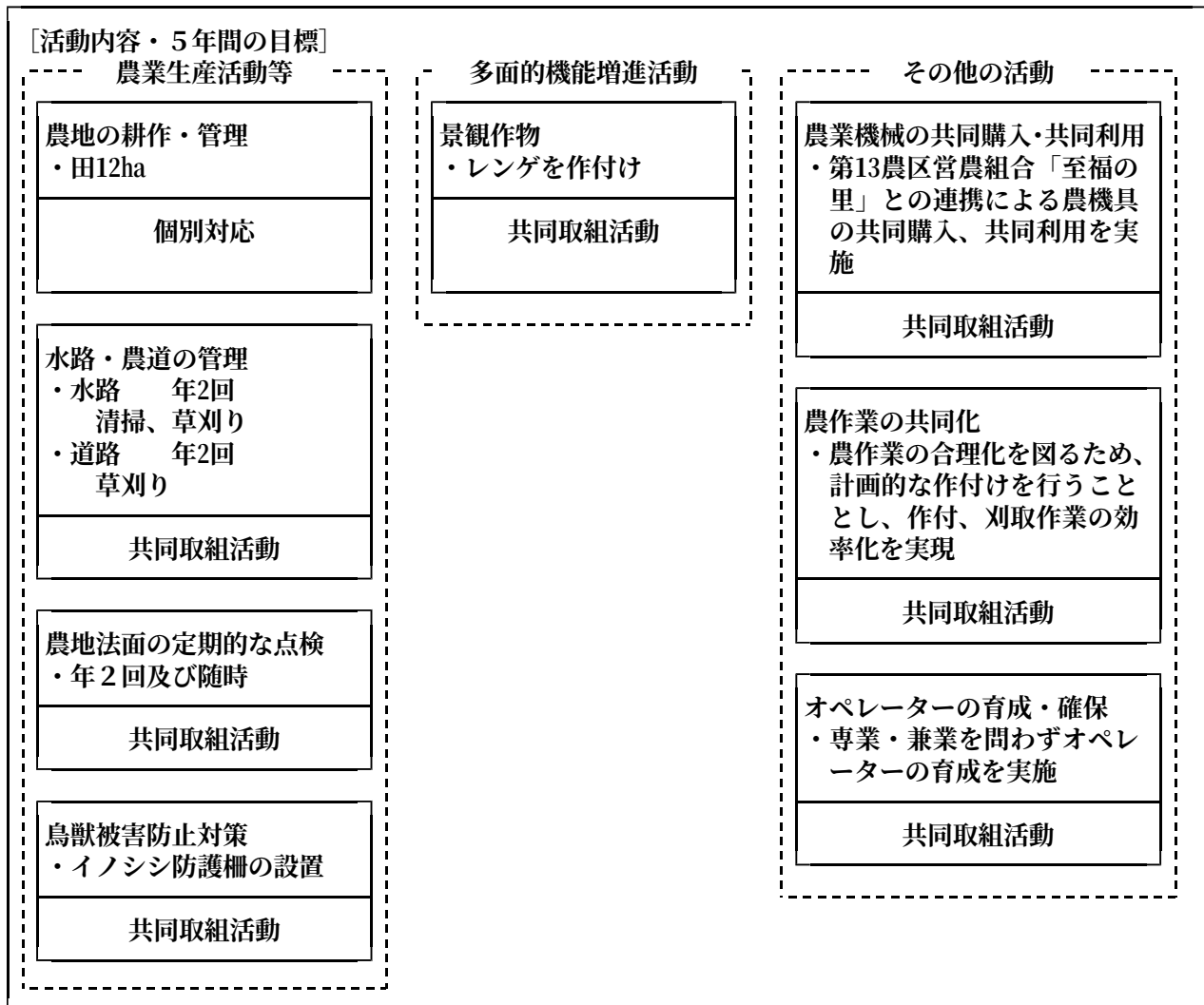
3 取組による効果

共同作業による農道舗装や鳥獣被害防止対策（トタン柵設置）により、農作業の安全が確保された。また、農道管理の負担や鳥獣被害が軽減された。

さらに、これらの共同活動の実施によって地域での話し合いの場が創出された。

地域での話し合い活動は、高齢化等によって耕作困難になった農地を協定区内で調整するなどの取組へと発展している。耕作が困難になった農地を、管理可能な者が引き継ぐようになってきた。

活動内容の概要



[平成15年度までの主な効果]

- 農道舗装
 - ・570mの農道舗装を実施
 - ・今後、825mの舗装を計画（全体1,395m）
- 鳥獣被害防止対策
 - イノシシのトタン柵700mを実施
- 共同作業による畦畔草刈、水路、農道の管理
 - 第13農区営農組合「至福の里」と連携した農用地利用調整と機械の共同利用の実施

＜協定が連携し営農組合を設立した事例＞

○ 4つの集落協定が連携し農区単位の営農組合を設立

1 農区内の協定

第13-1農区（堂ヶ市）集落協定
 第13-2農区（山田沖）集落協定
 第13-3農区（向山）集落協定
 第13-4農区（壇今木）集落協定

2 設立の目的

13農区でも、高齢化による耕作放棄や離農が進む中、傾斜のある農用地を賃借だけで管理することは、「受け手」にとっても限界となっている。協定を契機に、地域で話し合いを進め、高齢者も可能な限り役割を果たしながら、地域全体の農地を守り担い手を育てていくために「営農組合」を設立し活動を行うこととした。

3 営農組合「至福の里」の概要

(1) 組織

機械部会 （機械の適正管理、オペレーターの調整、農作業受託）
 農地部会 （農用地作付け計画、農用地受委託調整）
 女性部 （女性労働力の確保、新規作物検討）

(2) 面積

67ha （うち協定内面積56.7ha）

(3) 戸数

61戸

(4) 組合受託面積

15.9ha（畦畔含む）

(5) 機械

機 械 名	能 力	台 数	機 械 名	能 力	台 数
トラクター	29ps	1	トラクター	26ps	1
コンバイン	3条	1	コンバイン	2条	2
田植機	5条	1	ドライブハロー		1
畦塗り機		1	管理機		1
高圧洗浄機		1	農機具庫	木造	2

(6) 実績（H15）

作業名	面積・量	作業名	面積・量
田植え	2.1ha	耕起・代かき他	6.7ha
刈り取り	20.7ha	キャベツ栽培	1.5ha